



## 新規PR事業の開始に向けて準備中です



平成25年の岐阜県の統計情報によりますと、聴覚・平衡機能障害で障害者手帳を交付されている方は、6,638名とあります。

同じく平成25年度の岐阜県の人口は約205万人。単純計算で県民の0.3%（1,000人に対し3名）の聴覚障害者がいることとなります。この数字は一見少ない様に見えますが、あくまでも障害者手帳交付をされている方を対象として算出した数字であり、交付の基準に満たない軽度の聴覚障害者や手帳申請をしていない方を含めると、さらに多くの方がいらっしゃる事になるだろうと思います。



また聴覚障害者は外見では判別することが難しく、日常生活の様々な場面で誤解を招く事も多々あり、当事者に適したコミュニケーション方法でない場合、なかなか意思疎通ができないことがあります。

聞こえない方に大声で話しかけて対応される方、補聴器をつけていれば聞こえる？と思っている方、実はその対応方法が間違っているかも知れません。

本事業はそういった“聴覚障害”とはどういうことなのか、“聴覚障害者”に接する際の少しだけ配慮していただきたい点など、聴覚障害を少しでも理解していただくPR事業です。具体的には、情報センター職員（聴覚障害者と通訳者）が会場に出向き、約1時間ほどの説明をさせていただきます。料金等は一切必要ありません。

特に窓口対応など、比較的聴覚障害者と接する機会が多く見込まれる方などにぜひ聞いていただき、さらに職場内でも周知していただければと思います。

身構えることなく、聴覚障害について理解していただき、スムーズなコミュニケーションが取れるようになる方が一人でも増えて欲しいのが事業の目的の一つでもあります。

申込方法や開催条件等については、決まり次第ホームページ等でお知らせさせていただきます。

### ふれあいWeek 計画進行中！

毎年11月に開催している「ふれあいWeek」知っていますか？。今年は11月11日（水）～16日（月）の6日間を通して実施します。



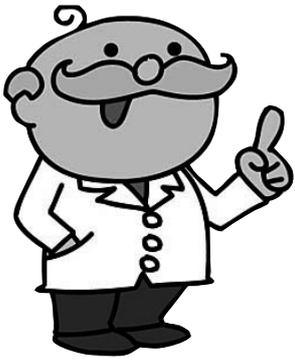
現在、何を行うか企画中ですが昨年同様に福祉機器デモ機の展示、関連団体の紹介パネル展示をはじめ、好評だったスマホ・タブレット教室、コミュニケーション支援アプリ「UDトーク」の説明会、県内の聴覚障害者の作品展示などを新たに盛り込みました。

福祉機器の展示には、新たにユニバーサル・サウンドデザイン株式会社が開発しました、難聴者の方とのコミュニケーションを支援するスピーカー「COMUOON（コムーン）」のデモ機をお借りし、その効果を実際にお試しいただくいい機会になればと思っています。



詳しいスケジュールについては、10月頃に別途案内チラシを作成し配布したいと思います。

## ちよつと一寸コラム編集中です



No.1、No.2 と作成しているむそたろう氏による、ちよつと一寸コラムの手話動画版。ご覧になったことありますか？

この作品は、文章が苦手な聴覚障害者にも楽しんでいただけるように、ろうあ岐阜「一寸コラム」の原稿を手話動画として収録したものです。

現在、No.3～No.4の撮影及び編集作業に入っており、早ければこの紙面を読んでいる時にはNo.3が貸出開始されているかも知れません。

貸出が可能になった時には、LINEやメール配信等で情報を提供いたします。

ライブラリーの利用登録されている方なら、どなたでも借りられますので、ぜひ一度ご覧になってみてください。

また、読取りの練習にも利用していただけるように、本作品には字幕及び音声は入っておりません。



## 字幕（手話）を付けて欲しい番組や映画の希望調査を行っています

毎年実施している希望調査のご協力をお願いします。

1. 字幕を付けて欲しいテレビ番組・映画
2. 特に手話を付けて欲しいテレビ番組・映画
3. 具体的な作品名はないが、字幕（手話）を付けて欲しい作品。（〇〇を取り上げた作品など）
4. 聴覚障害者を扱った番組など（古い放送番組でも可）
5. ライブラリーで過去に見た作品をDVDに変更してもらいたい作品

以上、大きく分けて5つの内容がありますが、字幕（手話）を付けて欲しい作品がなどありましたら、メール、FAX等で遠慮なくご連絡下さい。

※注意

希望調査で頂いた作品名全てに字幕（手話）が追加されるわけではありません、ご理解をお願いいたします。

メール：[gifudeafcenter@waltz.ocn.ne.jp](mailto:gifudeafcenter@waltz.ocn.ne.jp) FAX:058-275-6066



## 聴覚障害者セミナーが開催されました



平成27年8月23日（日）美濃加茂市生涯学習センターで岐阜県交通安全協会・運転事業部の種子島 晃彦氏と岐阜県環境生活政策課 生活・交通安全係の小倉 浩氏の二人の講師をお招きし『交通ルールを学ぼう』のセミナーを行いました。平成27年6月1日から道路交通法が改正され自転車に関するルールについて講義いただきました。

自転車も危険行為（14種類）違反切符があります。

3年以内に検挙または交通事故を2回以上繰り返した場合、講習を受ける義務があります。講習を受けない場合は5万円以下の罰金を支払います。自転車だけでなく車も歩行者もですが、思いやりのある行為をすれば交通事故の確率は減ります。



これからの時期は暗くなる時間が早くなります。早めのライト点灯、そして自分の命、相手の命を守りながら安全運転、安全歩行を心掛けてください。

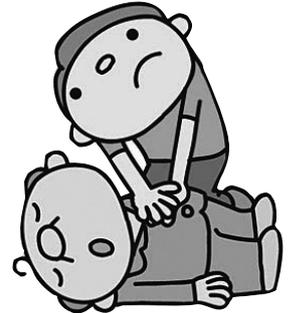
## 夏休み「家族みんなで救命講習」に参加してきました

情報センターが入居しているふれあい福寿会館の指定管理者主催で実施された、夏休み「家族みんなで救命講習」に参加してきました。聴覚障害者本人が救助する場面に遭遇した時を想定し、『救命講習』に参加してきました。講習は傷病者が意識不明の状態の救助方法から始まり、傷病者を発見した後に周囲に危険はないか？を見極めるのが大事だと思いました。

傷病者を助けたい気持ちを抑えながら、慎重に行動する大切さも学びました。慎重に行動しなければ、逆に自分の命も危険になることもあります。

皆様もご存じかと思いますが、川での感電死事故のニュースの様に、救助しようと川に入ってしまった方々も被害にあわれました。そのようなならないために落ち着いた行動がとても重要なのです。

続いては心肺蘇生方法（胸骨圧迫と人工呼吸）とAED（自動体外式除細動器）を使っての救命方法を学びました。聴覚障害者でも対応できる知識を身につける事ができて良かったと思いました。AEDを利用するための知識【ぺちよたぬき】を覚えるといいと説明がありました。講習の内容については紙面の都合上ここまでですが、詳しく知りたい方は情報センターに来て質問してください。お待ちしております。



また聴覚障害者を対象とした救命講習も検討中ですので、希望などありましたら情報センターまで連絡いただければと思います。

## 全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会及び施設大会 報告

平成 27 年6月3日～4日の二日間、山口県において、全国聴覚障害者情報提供施設協議会（以下、全聴情協）総会及び施設大会が開催されました。全聴情協は、NPO取得 11 年目であり、現在 50 施設となりました。（宮城県、愛知県、京都府が加盟）



第1日目の総会では、2014 年度の事業報告・決算報告、2015 年度の事業計画・予算について、議案として審議、それぞれの議案が承認されました。

今年度は、役員改選があり、石野理事長が退任、新役員が選出され、新体制でのスタートとなりました。引き続き、施設大会においては、「地域生活支援事業における意志疎通支援の今後」というテーマで、基調報告があり、この基調報告を踏まえてシンポジウムが開催されました。シンポジストは、道躰正成氏（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援援護室 室長）、新谷友良氏（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長）、久松三二氏（全日本ろうあ連盟東日本大震災聴覚障害者救援中央本部）から、意志疎通支援における「合理的配慮」についての考え方、情報提供施設における役割とはなど、それぞれの立場を踏まえての意見が出されました。

今後、情報提供施設の機能強化という点では、どうなっていくのだろうかと考えたとき、石野理事長の「理念を持って固めていく」という言葉は、印象に残りました。

2日目は、各ブロックに分かれての会議となりました。岐阜県は第3ブロックに加盟していますが、ブロック長の改選があり、今年度より、嘉田真典氏（兵庫県立聴覚障害者センター）が就任することとなりました。

参加施設の紹介も交えつつ、今年度のブロック研修会開催についてテーマ等の議論を行い、開催予定日の調整を行いました。

次回 2016 年度の総会と施設大会は、大阪府で開催されます。

## ◆自転車の交通ルールを学ぼう◆



平成 27 年 6 月 1 日に改正された道路交通法。この改正により自転車の運転に関しても、罰則が強化されました。

今回は、この強化された罰則などについて岐阜南警察署より講師をお招きし講演いただきました。

違反項目は 14 項目あり、3 年以内に 2 回以上の検挙・事故を起こした場合は講習を受ける事が義務付けられ、講習を受けないと 5 万円以下の罰金が課せられます。

気軽に乗れる乗り物であるために、交通ルールを意識した運転を心がけて欲しいと思います。

## ◆紙テープで小物いれ作り◆



毎年、夏休みの親子教室と題して企画しましたが、今回は参加者 2 名と少し寂しい講座となってしまいました。(´ε`;)ウン…

しかし、少人数の利点もあり、講師とほぼマンツーマンの講習となり、手取り足取り教えてもらうことができます。

今回、この手作り教室にはじめて参加され、以前から作りたくてしかも情報保障があり、願ったり叶ったり。と嬉しい言葉を頂きました。と同時にまだまだ PR も足りないなあと痛感させられました。

次回、手作り教室にはお友達も誘っていただけるようなので、期待に添える企画を考えなければなりませんね。

今回は、2 名の方に出来上がった作品を写真に撮らせていただき、掲載させて来た抱きました。

紙面の都合で、同じ様な色味に見えますが、現物は濃い茶系と薄い茶系の色違いの作品です。小物いれのベース部分は同じでも、飾り付け一つでガラツとイメージが違った作品に仕上がっています。



使用するテープの長さを変えることで、大きなものも作成することができますし、テープの組み方を変えると、もっといろんな形の作品もできるそうです。

さて、次回の手作り企画はどんな内容が出てくるのでしょうか。ご期待下さい。



メール配信サービスに登録されている方へ（携帯電話）

登録したがメールが届かない場合、迷惑メールの設定を確認してみてください。また、特定のメールアドレスを受信許可する場合は [gifuchoucenter@drive.ocn.ne.jp](mailto:gifuchoucenter@drive.ocn.ne.jp) をドメイン登録する場合は [@drive.ocn.ne.jp](mailto:@drive.ocn.ne.jp) で登録して下さい。

※登録用メールアドレスとは異なりますのでご注意ください。

困ってます！



左の QR コードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、facebook に簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

